

事件から62年
遺族が再審請求

1月19日(木)
午後6時半～
(開場 午後6時10分)
武蔵野公会堂

主な内容

講演 森 達也 (作家・映画監督)
堀越作治 (元朝日新聞記者)
「三鷹事件」再審弁護団の報告



三鷹事件の 再審開始を 求める集い



11月10日、遺族・弁護団（高見澤昭治団長）が死後再審申し立て。60名の支援者が裁判所前で訴える。

竹内景助さんの死後44年を経て、遺族・弁護団が無念を晴らすべく再審を申し立てました。無実を証明するものとして次の証拠をはじめ28点の新証拠を提出しています。

◎事件当時、竹内さんは電車区内の風呂場にいたとする上司等の供述書
◎「事件当夜、竹内さんを見た」という証人は「警察に言われた」と知り合いに打ち明けている

◎電車を暴走させる操作は「一人ではできない」とする専門家の鑑定書
申立は受理され、東京高裁第四刑事部に係属しました。弁護団は再審を開始させるため、事件に関する証拠の開示を請求します。

私たち「三鷹事件再審を支援する会」は弁護団と共に、ご遺族を支援し一日も早い再審開始を求め、「三鷹事件の再審開始を求める集い」を開催します。

犯人を特定するような物証が存在せず、密室での強要・誘導を伴った過酷な取り調べによる「自白」によって「犯人」とされた竹内景助さん——冤罪を生む構図は「志布志事件」「郵便不正事件」「足利事件」「布川事件」、によっても明白になっています。また、先日は「福井女子中 学生殺人事件」の再審開始の決定がなされました。

「再審開始を求める集い」では再審開始を求めるとともに、「三鷹事件」を生みだした政治的・社会的背景、裁判自体に含まれる問題等を検証するなかで、冤罪そのものをなくすことも訴えていきます。ぜひ、ご参加ください。

主催 三鷹事件再審請求弁護団／竹内景助さんは無実だ！三鷹事件再審を支援する会
連絡先 東京都三鷹市下連雀 3-6-51-301 (TEL)0422-26-8029 (Fax)0422-42-5803